
『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』

『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』講習会

趣 旨

「公共建築木造工事標準仕様書」（以下「木造標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されており、木造標準仕様書は、平成16年2月に「統一基準」として決定されています。

木造標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、木造計画・設計基準は、官庁施設の営繕等を行うに当たり、木造の官庁施設の計画及び設計に関する標準的な手法及びその他の技術的事項を定めることにより、官庁施設の設計の効率化に資するとともに官庁施設として有すべき性能の確保を図ることを目的として、国土交通省が2011(平成23)年5月に制定したものです。

今般、木造標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しがなされ、また、木造計画・設計基準は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第77号）が成立し、同年10月1日に施行され、法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更されたこと、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の改定、及び「木造計画・設計基準」「木造計画・設計基準の資料」が改定され、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会では、これら木造標準仕様書、木造計画・設計基準等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『【電子版】公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』、として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

本講習会は、「建築 CPD 運営会議特別認定講習会」として予定しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別講習会」としての指定を予定しています。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人の確認ができる写真付きの証明書（運転免許証、一級建築士免許証、社員証等）をご持参ください。なお、本講習会は以下の CPD 制度の共通認定プログラムです。

「建築 CPD 情報提供制度」「JIACPD 制度」「建築士会 CPD 制度」「建築設備士関係団体 CPD 制度」「APEC アーキテクト」「APEC エンジニア」「建築・設備施工管理 CPD 制度」。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会
2. 後 援（予定） 国土交通省

3. 協 賛 (予定)

(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、
(一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、
(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会、
(公社)日本建築積算協会、(公社)全国ビルメンテナンス協会、
全国ビルリフォーム工事業協同組合、(一社)日本塗装工業会、
(一社)全国防水工事業協会、(一社)日本防水材料協会、(一社)建築開口部協会、
日本建設インテリア事業協同組合連合会、
(公社)日本ファシリティマネジメント協会

4. 開催地及び開催日

開催地	種別	開催日時	定員	部屋名	会場・所在地
東京都	建築	9月1日(月)	140名	Room 3A~3C	ワйм貸会議室高田馬場 3階 Room3A+3B+3C TEL 0120-311-104 〒169-0075 新宿区高田馬場 1-29-9

5. 講 師

一般社団法人 公共建築協会職員

6. 参加費・使用図書 (消費税を含む。)

(a) 参加費 (受講料) **会員資格をご確認ください。**

- 公共建築協会正会員及び賛助会員 11,000円 (税込)
- 非会員 14,300円 (税込)

(b) 使用図書

- 図書①『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』 定価 5,500円
- 図書②『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』 定価 4,400円

注意事項

※公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、申込書に会員番号の記載をお願いします。

※賛助会員(団体)に所属する企業及び団体の場合は、所属する賛助会員(団体)の団体名を申込書に記載をお願い致します。

※申込時に正会員及び賛助会員(団体・個人)の確認を行います。会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。

7. 講習会資料 (本資料は講習会で使用するもので、講習会参加者全員に無料で配布されるものです。)

『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』講習会資料

『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』講習会資料

8. 講習会時間割 (受付開始 12 時 30 分)

- 13 時 00 分～13 時 15 分 あいさつ
13 時 15 分～14 時 45 分 木造計画・設計基準及び参考資料
14 時 45 分～15 時 00 分 休憩
15 時 00 分～16 時 30 分 公共建築木造工事標準仕様書

※ 木造計画・設計基準及び参考資料については一部ビデオ講習の併用を予定しています。

9. 申し込み開始日 令和 7 年 8 月 1 日 (金)

10. 申込先

① E-mail の場合: pba@kyouritsu-online.co.jp

② FAX の場合: **03-3553-2047**

注) 申込受付業務は、公共建築協会関東地区事務局より(株)共立 (Tel: **03-3551-9893**) に委託しています。個人情報の取扱いについては当協会規則に則り、厳正に管理いたします。

なお、(株)共立は 8 月 9 日 (土) から 17 日 (日) まで夏季休業致します。この期間の問い合わせ・受講票の発送業務は出来ませんので、予めご承知おきください。

11. 申込方法及び受講票の発行

- (1) お申込みは、**各会場定員に達し次第締切**らせていただきます。
(2) 開催日一週間前までに前記申込先に **FAX または、メール**にて、お申し込み下さい。折り返し申込者あてに受講票を郵送いたしますので、受講票を受講者へお渡しください。(10 営業日前後に届かない場合は前記「11. 申込受付委託先」にお問い合わせください。

なお、8 月 9 日以降、夏季休業中に申込の場合は、8 月 17 日以降の対応になります。

- (3) **受講票は当日必ずご持参ください。**
(4) 欠席の場合は、事前にご連絡をお願いします(講習会説明資料等の送付はいたしません。
なお、当日の受講者の変更は可能ですが、その場合は受付で御名刺を提出願います。

- (5) **請求書は当日机の上にセットします。**

参加費は講習会終了後の後納とし、受講後 1 ヶ月以内に銀行振込により支払をお願いいたします。
(振込手数料は別途ご負担くださるようお願いいたします。)

なお、請求書にインボイスの登録番号を記載してあり、振込みの控えをもちまして、領収書にかえさせていただきます。領収書の発行は致しません。

12. その他

- (1) 発熱等風邪症状がある場合はご受講を控えてください。
(2) 受付時に手指消毒をお願いします。(37.5℃以上ある方はご受講をお断りいたします。)
(3) 飲食物等のごみは、ご自身でお持ち帰りくださるようお願いいたします。
(4) 講習会会場では、携帯電話はマナーモードをお願いいたします。

1 3. 会場案内

【ワйм貸会議室高田馬場】 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-29-9

